

## 【地域畜産振興部門 優秀賞】

# 消費者の求める卵・農産物を作り 50 年

—本物にこだわり地域農業と歩んで来た養鶏の先駆者—

常盤村養鶏農業協同組合

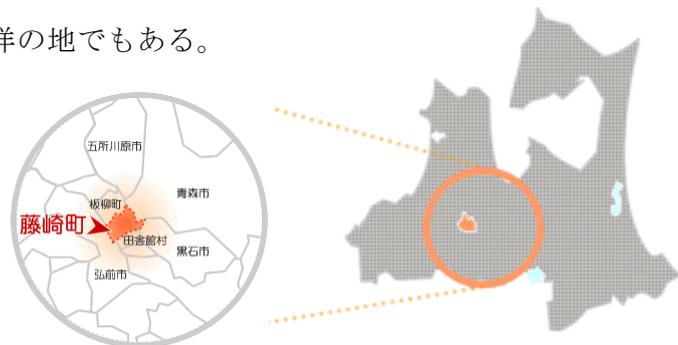
(代表：石澤 善成)

## 1. 地域の概況

### (1) 一般概況

青森県藤崎町は、3市2町2村からなる中南地域にあり、旧藤崎町と旧常盤村が平成17年3月28日に合併して誕生した町で、リンゴの主力品種である「ふじ」の発祥の地でもある。

面積は37.20㎢、人口約1万6千人で、津軽平野のほぼ中央に位置し、東は青森市・黒石市、西は弘前市、北は板柳町、南は田舎館村に接し、町中心部から県都青森市まで約25km、弘前市まで約9kmの距離にある。



### (2) 地域の農業・畜産の状況

気候は、津軽平野の中では比較的温暖で、農業に適した肥沃な土壤に恵まれており、耕地面積は2,580haで、うち田が1,730ha、畑が848haとなっている。

作付延べ面積2,530haのうち、稲作(1,400ha)と果樹(782ha)で86%を占め、果樹のうち91%がリンゴ、また、農業産出額56億6千万円のうちリンゴが43%、米が30%となっており、稲作とリンゴ中心の農業の町である。

地域の畜産の状況は、養豚、養鶏の中小家畜の生産のみであるが、農畜産物の上位品目では、リンゴ、米、ニンニクに続いて、鶏卵となっており、養鶏部門についても重要な産業となっている(畜産産出額4億2千万円(総農業産出額の7%))。

## 2. 活動の目的と背景

### (1) 養鶏事業

#### 1) 大規模養鶏の先駆者

かつては、「白河以北の大規模養鶏は成り立たない」と言われてきた。

現在は、青森県の採卵鶏の飼養羽数は成鶏で460万羽、生産量は約9万5千tで、全国順位で第11位と鶏卵の産地となっている。

青森県に養鶏産業が定着した背景には、経営戦略に長けた指導者、能登谷喜代衛氏（(農)トキワ養鶏の初代会長）と、青森県農業共済組合連合会の職を辞し、常盤村養鶏農協（以下「養鶏農協」という。）の初代組合長となった獣医師、白崎武美智氏の献身的努力は見逃せない。

特に、白崎氏は寒冷地向けの畜舎構造、飼養技術や卵重の改善に貢献し、現在の産地の基礎を築いた。40年を経た今日においても白崎氏の名前は多くの人に語り継がれている。

これらの創始者の理念・目的は現在の組合長及び石澤専務理事に脈々と受け継がれている。

#### 2) 農事組合法人トキワ養鶏・有限会社トキワ農場

「農事組合法人トキワ養鶏」は養鶏農協の原点である。住宅地に隣接する立地条件にあり、悪臭や害虫対策に苦心して来たが、飼料米の給与試験、子どもたちの体験学習の基地としての機能を果たしている。

「有限会社トキワ農場」は昭和41年に卵の需要増加に対処するため大規模農場として設立した。現在40万羽規模の近代的な鶏舎が新築され、採光・通風に配慮したオープン鶏舎である。ベルトコンベアによる鶏ふん搬出のケージ飼いであるが、ケージのスペースを十分取り、指定配合飼料やBMW水（生物活性水）の給与など、農事組合法人トキワ養鶏のノウハウを活かした、安心・安全の基本理念を損なわない飼育を行っている。

また、近年、鶏の品種を国産鶏に切り替え始めている。その理由は、鳥インフルエンザの発生が契機である。世界の雛の原種は数社が独占し、供給を行っている。このため、鳥インフルエンザの発生当時、雛の供給が滞ったことがあり、危機感を抱いたことがきっかけとなった。このことについては、生協に対しても事情の理解と、国産鶏の安定確保に対し支援を働きかけているところである。

### (2) トキワ養鶏食品加工部

消費者にとってみれば、畜産物加工品は原料の素性や生産工程に対して不安を抱いている場合も少なくない。このため、トキワ養鶏では昭和56年より、自場生産物を原

料とした、安心な製品作りを目指した加工施設を設置している。製品は消費者から好評で、平成 18 年の総売上高は 5 億 6 千万円に達している。

なお、鶏肉製品は廃用鶏の肉を利用しているが、飼養方法を検証した消費者サイドからの発想で実現したものである。

### (3) 農事組合法人八峰園

#### 1) リンゴ生産

通常、リンゴの生産は果実の色付きを良くするために日光を当てる作業を行う。果実のまわりの葉を取り、根元に反射板を敷いたりするが、葉を取るにより、養分生成が減少し、味覚は落ちる。熟するとリンゴの尻が黄色になり収穫の目安となるが、この判定が不明となる恐れがある。これらの説明を受けた消費者からの注文により、「葉とらずリンゴ」として生産可能となった。色は赤と黄色のまだら模様の「葉型」が付き、見た目は良くないものの、味に優れ、果肉はしっかりしており、消費者の評価は高い。

#### 2) 畑作物生産

近年、主力となっているのは、青森県が全国で最も生産量の多い「ニンニク」である。(農)八峰園がニンニク栽培を始めた動機は平成 5 年に中国産の安いニンニクが輸入されたことが発端である。価格が暴落し、村の生産量は大幅に減少したため、産地の維持と生産支援対策として取り組んだ。一方、当時、鶏ふん堆肥は余り気味で 3～4 年分が堆積されていた。この完熟堆肥を施用したところ、大玉で味が大幅に向上した。しかも、ニンニクの大敵である「イモグサレセンチュウ」が減少した。現在では、完熟堆肥の施用により県内で最も品質が優れている産地との評価であり、トウモロコシ→大豆→ニンニクの輪作体系により「イモグサレセンチュウ」の心配は無くなった。

このような経緯を経て町はニンニクの産地化、銘柄化を目途に「ときわニンニク」の商標登録を進め、イメージキャラクター「トッキー」を策定し、PR に努めている。なお、旧常盤村のニンニク作付け面積は 71ha で県内市町村の 6 番目の面積を有している。

#### 3) 減農薬、堆肥の供給

果樹、農作物は極力農薬を使わない方法で栽培管理されている。そこには、無農薬栽培を実践している木村秋則氏（平成 18 年 12 月の NHK 番組「プロフェッショナル・仕事の流儀」で紹介）との交流と指導がある。

野菜は無農薬に近い生産がなされているものの、リンゴの無農薬栽培はかなり難しく、散布回数の減少に留まっている（通常の約 6 割）。目標は無農薬であり、現在、酢と BMW 水（生物活性水）などの散布による無農薬栽培試験に取り組んでいる。

なお、ニンニク、トウモロコシ、トマト圃場の一部は有機農産物生産の認証を受けている。

また、堆肥の販売価格は配達料込みで、2 t 車 1 台 7,000 円、散布料は 2 t 車 1 台 3,000 円の設定で、堆肥投入基準は 10a 当たり新畑で 10 t、継続畑で 5 t である。

完熟堆肥が施用されている、トウモロコシ、人参は、通常栽培に比べ、糖度が 1 割程向上している点も付け足しておきたい。

#### (4) 産直販売

養鶏農協はこれまで消費者の声を聞きながら、生産過程をガラス張りとし、本物を供給し、信頼関係を構築してきた。

エピソードを紹介したい。生協の合併が進む中で、合併前の首都圏の生協組合員が養鶏農協の卵にこだわり、「トキワ卵の会」を結成し、常盤村で生産される農産物を愛用している。会員は 1,200 名と、発足当初から会員数が減ることなく続いており、リンゴやニンニク等の収穫、ハム・ソーセージ加工の体験等、様々な交流を通じ、家族的付き合いに発展している。

### 3. 地域畜産振興活動の内容

養鶏農協の地域畜産振興活動について。

#### (1) 養鶏農協における鶏卵生産事業

##### 1) 鶏卵生産体制の推移

養鶏農協は昭和 35 年に、①新鮮で手軽に入手できる卵の供給、②冬期就労の場の確保、③米作りに必要な堆肥の供給を目途に、17 名の生産者による養鶏の専門農協として設立した。

当初は 2 万羽規模で始めたが、強い需要に支えられ、昭和 38 年に「農事組合法人トキワ養鶏」(現在、4 万羽規模)を独立させ、昭和 41 年に「有限会社トキワ農場」(現在 40 万羽規模)を東北町に立ち上げた。

また、「健康に育った家畜から人の健康に良い食べ物が生産される」との信念から、昭和 45 年に十和田市に育雛場「トキワ養鶏十和田育成センター」を設置し、250 坪の鶏舎 10 棟で 135 日齢の大雛を年間 50 万羽供給している。

##### 2) 鶏の品種の推移

当初は飼料効率の良い外国品種「デカルブ種」を導入したが、体躯が小さい分病気に弱く、マレック病等の被害を受ける。この対応に当たっては薬による対処は避け、生産費が高んでも大型で丈夫な外国品種「ワーレン種」へ切り替えた。さらに、

近年、日本の風土に適し、安定的に雛の入手が可能な国産鶏「ゴトウもみじ」への切り替えが進んでいる。

これらの経験を教訓として「良い卵は病気に強い鶏から生まれ、良い空気、良い水、良い飼料にある」という養鶏農協の基本理念が作られた。

### 3) 育雛場における雛の育成

雛の育成に当たっては健康管理に細心の注意を払い、畜舎の洗浄等衛生管理を徹底するとともに、ケージ内の雛の大きさを揃える「雛揃え」を出荷まで2～3回行っている。また、接種ワクチンは鶏肉利用を配慮し、オイルワクチンは使用していない。

自場での育雛により、育雛場と採卵農場の飼料や飼養管理を連続してマニュアルが組めることから、早期に鶏の能力を最大値に移行可能で、産卵能力のピークを過ぎれば鶏肉利用という絶妙な戦略が組み立てられている。

### 4) 指定配合飼料

消費者が安心できる卵を生産するため、配合飼料の主原料である、トウモロコシ、大豆はポストハーベストフリーのNON-GMOのみとし、指定配合のうえ、その配合内容は公開されている。

なお、飼料自給率向上の観点から、転作田を活用した飼料米の給与試験を昨年から実施している。昨年は1ha、今年は1.5haと試験栽培であるが、今後は面積を拡大し、飼料自給率75%を目標としている。

### 5) 生物活性水（BMW水）の給与

消費者団体からの要望もあり、土着の微生物を使い、ミネラルの豊富な活性水であるBMW水の給与を行っている。これにより、鶏の健康が保たれ、卵の品質が向上し、整腸作用により腸が明らかに長くなった。消化吸収が増したためと推測されるが、その反面、ふんは醗酵が早まり、ケージの鶏舎に堆積したふんから嫌気性醗酵が始まった。このため、平飼いによる好気性醗酵の促進と、敷料に「戻し堆肥」と「モミガラ燻炭」を使い消臭対策が講じられている。一方、モミガラ燻炭の入った鶏ふん堆肥は土壌改良に思わぬ効果があり、野菜の品質向上につながっている。

### 6) 醗酵飼料の給与

鶏の体内環境の正常化に有効な「醗酵飼料」を給与している。鶏の健康維持とふんの悪臭低減や堆肥醗酵の促進に効果が現れている。給与割合は飼料の1～2%程度である。なお、醗酵飼料は米ヌカ、オカラ、破卵等にBMW水（生物活性水）を加え、4日間程醗酵させる。

## (2) 養鶏振興への貢献

昭和36年から始まった地元産「卵」の販売は好評で、卵の需要は急激に増え、県内

には養鶏生産者が出現することとなる。養鶏農協は自らの経験から得られた当地域に適した生産技術を余すことなく伝えた。さらに、その普及活動範囲は本県に留まらず、北海道から北東北に及ぶことになるが、当時の情報網や交通事情を考えると驚異的な活動であったと想像される。

### (3) 養豚事業の取り組み

昭和45年、岩手県西根町にある「農事組合法人薬師酪農生産組合」は酪農経営の行き詰まり、解散の危機にあった。相談を受けた養鶏農協は養豚部門を起し、養鶏農協グループへ組み入れた。

ここでの飼養管理も養鶏農協の基本理念に基づき、消費者に安心される生産に徹している。飼料はポストハーベストフリーでNON-GMO主原料の指定配合飼料とBMW水を給与し、畜舎はオールイン・オールアウトで、消毒剤は使用せず、BMW水による洗浄を行い、子豚以外は抗生物質の使用は無い。

尿はBMW水（生物活性水）としてリサイクルされ、最終的にはふんと併せ堆肥として農地に還元・販売されている。

### (4) 生産過程が見える農畜産物の加工

昭和56年に「トキワ養鶏食品加工部」を青森市に設置し、自場産の豚と鶏の精肉処理と加工を開始した。加工品はハム・ソーセージ、味付けたまご、マヨネーズ、味付け鶏肉、スモークレバー（豚）、リンゴジュース等、100種類もの製品が作られている。

加工は素材の良さを活かし、本物の味にこだわり、防腐剤や着色料等は使用しない製造を行っている。

### (5) 資源循環型農業の取り組みと技術普及

養鶏農協が考える理想的な農業経営とは「農業の安定は多角化・有畜複合経営」「自然に逆らわない農業」で、資源循環型農業の推進構想となっている。

養鶏農協は、昭和48年に果樹園（リンゴ）15ha（現在は20ha）と畑作地の20haを確保し、「農事組合法人八峰園」を立ち上げ、ニンニク、トマト、トウモロコシ、ニンジン等多角的な栽培を行っている。畑作は「土づくり」を基本として、2年間醗酵した完熟堆肥を施用している。経験から、果実には豚ふん堆肥を、野菜には鶏ふん堆肥が品質向上に有効であるとし、技術マニュアルとしている。

また、JA常盤村とともに地域生産者に対し、これらの栽培方法の普及活動に取り組み、味の良い農産物の産地作りに貢献している（平成6年に常盤村議会は「有機の里ときわ村」を宣言）。

## (6) 本物の追求

以上の農畜産物の生産に当たっては「本物とは何か」を命題として取り組んできた。生涯の課題として今後とも追求していくこととなるが、現時点では、本物とは、「家畜は特殊な方法によらず無理をしない育て方、新鮮な空気、ミネラルの多い水、添加物の無いシンプルな飼料」と考え、飼料や家畜福祉に配慮した飼養、原料素材を活かした加工品、極力農薬等に頼らない野菜・果樹栽培を実践している。生産工程が消費者に見えるように努め、常に本物を追求してきた取り組み姿勢は高く評価されている。

## (7) 生産者への営農継続支援

当地域はリンゴの産地であるが、見栄えの良いリンゴを生産するためには農薬散布や日光を当てるために葉を取る作業（葉摘み）など、重労働である。一方、（農）八峰園では減農薬、無袋、葉取らずにより、労力軽減栽培技術を確立してきた。さらに、高齢化等で生産を継続出来ない農家に対し、（農）八峰園の栽培技術を奨励し、営農継続の手助けを行っている。これにより、（農）八峰園の組合員は年々増え、現在は37名で、160haに達している。また、（農）薬師酪農生産組合の養豚事業への転換も就労の場の確保を意味する。

## (8) 消費者との交流そして販路の開拓

これまで述べてきた、見栄えより品質、安心出来る農畜産物の生産は、消費者がその価値を評価し、相互の信頼関係により成り立つものである。このことから、養鶏農協は県内外の生協と産直取引と消費者交流を積極的に進めてきた。この取り組みは現在では町ぐるみの交流に発展し、藤崎町・パルシステム（生協）・マイコープ（生協）・JA常盤村・養鶏農協による「食料と農業に関する基本協定」（通称「五者協定」）が結ばれるまでになった。協定書の目的には『安全で安心な農産物の産直拡大強化と都市と農村との人的交流を進め、併せて新しい食料・農業・農村基本法の成立を受け、生産者、消費者が一体となって自然循環型・環境保全型社会の構築を目指し、美しい自然環境の中で心豊かで快適な生活空間を創造することを目的とする』と謳われ、消費者との情報交換、収穫やみそ作り等の体験などの交流活動が活発に行われている。

## (9) 小・中学生等への体験学習

旧常盤村は次の世代を担う子どもの教育・食育に熱心に取り組んで来た。

養鶏農協も本来の農業、本物の味について学習することの重要性に鑑み、小・中学校や養護施設の生徒に鶏との触れ合い、飼料給餌、集卵等の体験や食味の学習を実施している。

## 4. 活動の年次別推移

年次	活動の内容等	成果	課題・問題点等
昭和35年	専門農協として知事認可を受ける。	当初の組合員数は17名 現在の組合員数は20名	
昭和36年	2万羽の鶏舎等を設置	農林漁業資金3,824千円借入 品種は白色レグホン、デカルブ	マレック病による死亡が多発
昭和38年	2万羽増羽	農業近代化資金2,815千円借入	
昭和38年	農事組合法人トキワ養鶏を設立	養鶏農場の経営を分離	
昭和39年	3万羽増羽	農業近代化資金4,559千円借入	
昭和41年	有限会社トキワ農場を東北町に設立	卵の需要増に対応。11万羽飼養	
昭和44年	青森市に青森販売所を開設		
昭和45年	育雛場(トキワ養鶏十和田育成センター)設置	育雛事業開始(初生雛を150日齢の大雛まで育成)	
昭和45年	農事組合法人薬師酪農生産組合をトキワ養鶏グループに組み入れ、養豚事業を開始	母豚300頭の繁殖肥育一貫経営	
昭和48年	農事組合法人八峰園を設立	山林を開墾し、リンゴ等の生産を行う	
昭和48年	大型の品種「ワーレン」に切り替え		マレック病 征圧
昭和50年頃	首都圏の生協と交流・取り引きが始まる	有機農業の研究集会在開催 このことにより、抗生物質等を使用しない等安全・安心な生産方式の徹底、無添加ハムや廃鶏の肉利用等が進められる。	
昭和52年	自家配合飼料工場建設	農林省から飼料製造工場の認可 飼料の安全性確保の観点から設置	
昭和56年	青森販売所を新築移転し、食肉処理工場を買収のうえ、食品加工部に改称		

昭和60年	中国・梨樹農場と合作開始	中国で10万羽の養鶏指導と契約栽培したトウモロコシを輸入	ポストハーベスタのない中国産飼料による自家配合を実施
平成5年	養鶏農協にGPセンターを新設し、卵の一元処理		
平成6年	生物活性水（BMW水）の技術導入		悪臭の発生
平成7年	悪臭対策として、平飼に切り替え、モミガラ燻炭の使用を開始		悪臭の改善
平成15年	醗酵飼料の給与開始		堆肥醗酵の促進
平成16年	国産鶏「ゴトウもみじ」入雛		
平成18年	農業トリジェネレーション実用化事業実施	プロジェクト試験	
平成18年	飼料米の生産と給与開始	飼料米作付け面積：1.0ha	

## 5. 活動の成果

### (1) 青森県養鶏の産地確立

養鶏農協が発足するまで、青森県には養鶏産業は存在しなかった。現在、青森県で生産された卵のうち、東京への出荷量は約4万8千tで全国第1位と、主要な産地となっている。この間、養鶏農協は県の内外を問わず養鶏を奨励し、飼養管理技術の普及に尽力し、産地形成へ果たしてきた役割は大きい。また、石澤現組合長は本県の生産者で構成されている「養鶏協会」の会長として養鶏振興と経営安定対策に取り組んでいる。

### (2) 資源循環型農業の取り組み支援

旧常盤村（現藤崎町）は平成6年に「有機の里ときわ村」を宣言し、減農薬・減化学肥料栽培等、資源循環型農業に取り組んできた。養鶏農協は堆肥の効果を実践し、堆肥の供給と施用技術の普及に当たるとともに、生産された米ヌカやオカラの未利用資源を醗酵飼料に、モミガラを敷料として活用するなど地域の資源循環型農業の中核的役割を担っている。その成果は消費者からも高い評価を得ている。

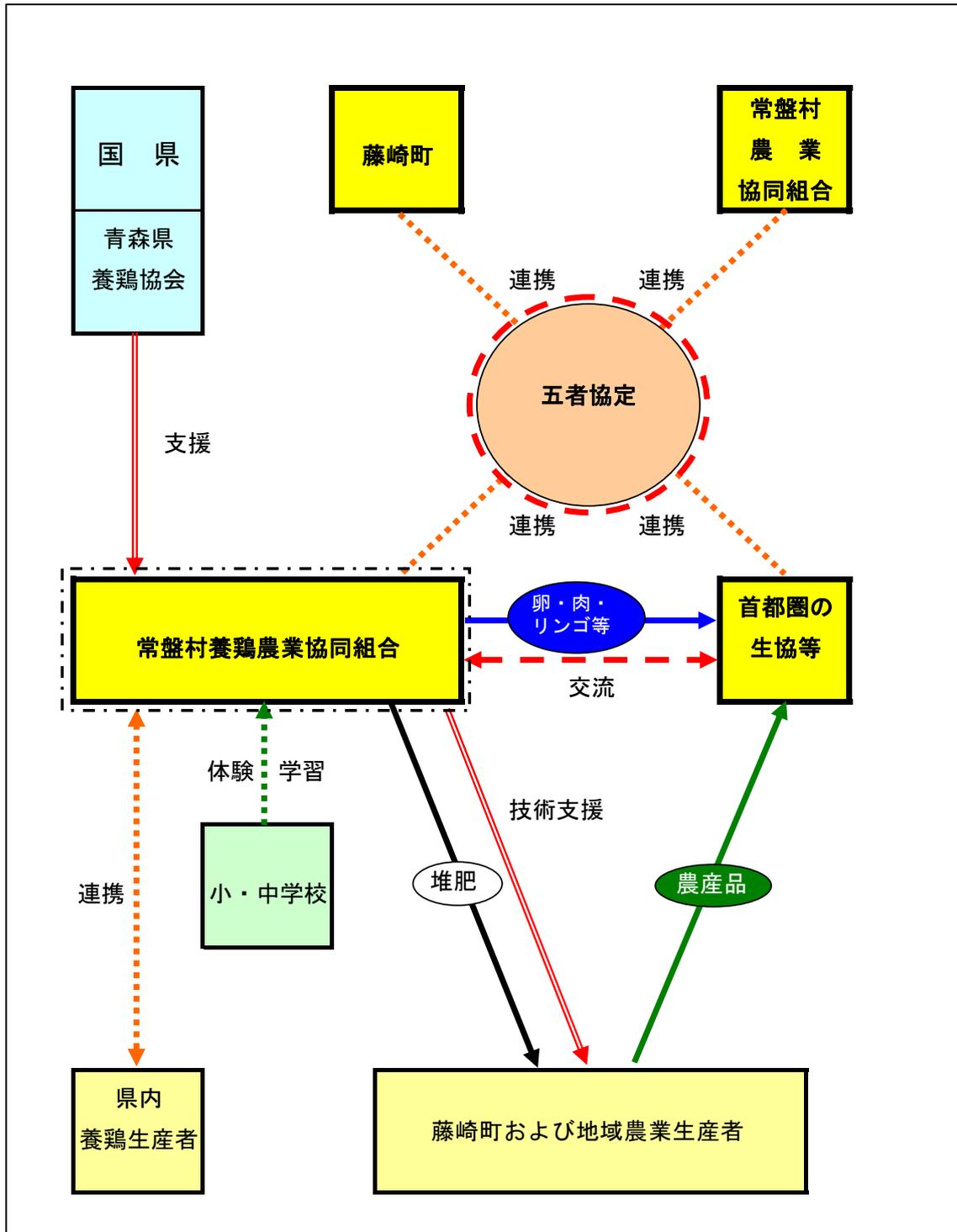
### (3) 消費者との信頼関係の構築

養鶏農協は消費者の声を踏まえ、本物を目指した生産と信頼の構築に取り組んできた。今日、首都圏の生協（消費者）と地域ぐるみで産直取引と生産者・消費者交流が構築されるまでに発展している。生産者と消費者との意見交換、交流の中から生産や加工技術が改善された事例も多く、今後ともこの「きずな」は引き継がれていくものと思われる。

### (4) 就労の場の確保

近年、ややもすると地方の農業が衰退し、就労の場が失われて行く農村社会において、養鶏農協がこれまで取り組んできた①有畜農業による冬季就労の場の確保、②「葉とらずリンゴ」生産などの省力生産技術への改善、③販路の開拓等は、農業経営の安定と地域活性化の起爆剤となっており、その役割は極めて大きい。

# 地域振興図



## 6. 今後の方向性と課題

### (1) 飼料自給率の向上

現在、飼料米の生産と給与を試験的に行っているが、飼料米の生産コストの低減、飼料の配合割合等の技術開発が課題となっている。今後は、生産量を拡大し、飼料自給率の向上に努めていくこととしている。

### (2) 畜産環境対策

住宅地に隣接している立地条件にかかわらず、これまで悪臭対策に取り組んできたことにより、悪臭やハエ等の害虫の問題は解消しているが、今後とも万全を期すため、さらなる努力が必要である。

### (3) 地域環境保全活動

近年、養鶏農協は農業を継続していくための環境問題に取り組んでいる。ハウス栽培においても、エネルギー生産と、発生する二酸化炭素を作物栽培に利用する「トリジェネレーション」技術の実用化試験を国庫補助で実施することとしている。

さらに、地域の水資源・自然保護が農業にとって重要であるとの認識から白神山地の水資源と岩木川水流の保全に取り組むこととし、行政や関係団体に呼びかけを行っている。

## 7. 活動・成果の普及推進のポイント

### (1) 普及にあたっての留意点

1) 当該事例が他地域において普及推進する場合の参考となる点として、技術的内容もさることながら、経営への取り組み姿勢に着目したい。これらのポイントを3点挙げると、

- ① 第1点目は、「本物の追求」である。すなわち、ごまかしのない、真摯な取り組みが重要である。このことにより、生産工程の公開や信頼の獲得が可能になると思われる。
- ② 第2点目は消費者が求める品質を作る努力と、同時に、これに伴う経費や労力の負担について消費者の理解を得る努力を行うこと。
- ③ 第3点目は地域の農業や経済発展を見据え、それに応える事業を展開すること。

2) このことは、養鶏農協が掲げる「基本理念」に如実に現れているので、紹介したい。

#### 【基本理念】

- ① 良い卵は病気に強い鶏から生まれ、良い空気・良い水・良い餌にある。
- ② 食べる人が喜んでくれる食べ物を生産することが生産者の喜びである。
- ③ これからの農村はどうあるべきかを考え、楽しい、住み良い町作りを目指し、町と共に生き、「普通の物（ほんもの）を食べたい」と考える人との交流を深め、当たり前前の農産物の生産体制を創造すること。

(2) 実施体制図

